

「執務室レイアウト変更に伴う改修工事請負業務」
一般競争入札について

平成 30 年 12 月 17 日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」という。）で検討している「執務室レイアウト変更に伴う改修工事請負業務」について、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

執務室レイアウト変更に伴う改修工事請負業務

(2) 目的

機構では、職場環境の改善を図り、機構業務の効率性を向上させるべく、一部の執務室を対象とした什器・備品の配置（レイアウト）の変更や新たな什器の設置等を検討している。本業務を落札した事業者は、既に決定している計画に即して執務室を改修する工事の施工及び全体管理を請け負う。

なお、「空調設備」「電気設備※」「消防設備」関連の工事については、入居するビル（共同通信会館）の指定工事事業者に発注する必要があることから、本業務とは別に機構が同事業者と契約を締結することになるものの、本業務は同事業者との調整を含めた工事全体の設計監理・施工管理も含むことに留意すること。

※電気設備については、非常灯の設置や回路の増設等特殊な工事に限り、指定工事事業者に発注する。

(3) 調達案件の仕様等

詳細は、「執務室レイアウト変更に伴う改修工事請負業務」入札説明書及び仕様書（以下、「入札説明書等」という。）を参照のこと。

(4) 入札方法

一般競争入札（最低価格落札方式）とする。

入札金額は、業務に係る総価とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

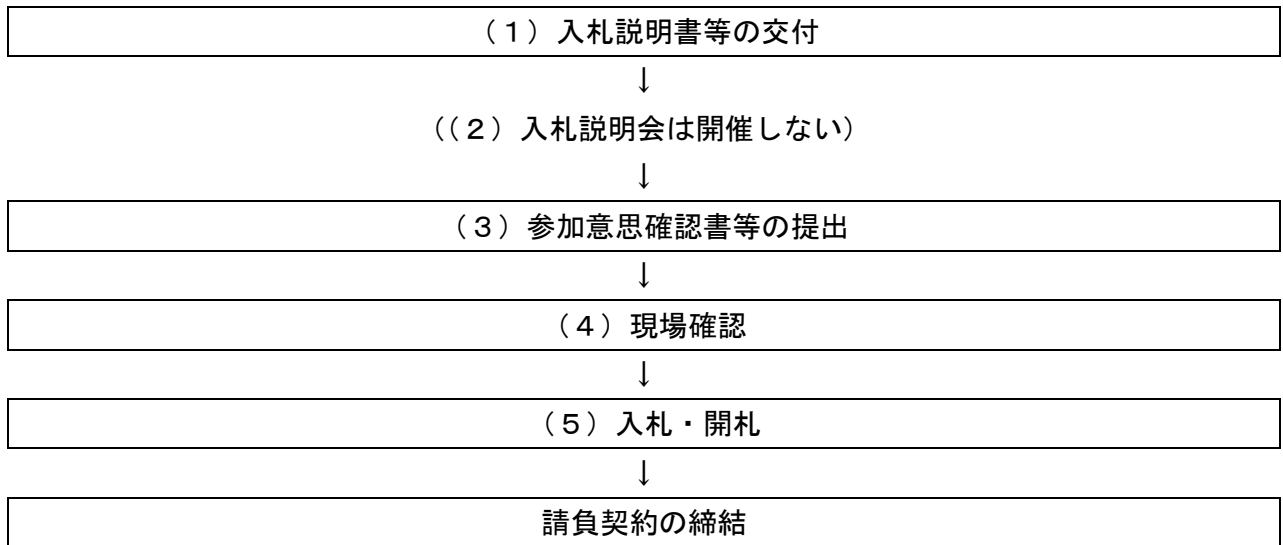
2. 競争入札に参加する者に必要な資格

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は参加資格を有しない。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり機構職員の職務の執行を妨げたとき
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
 - ⑦ この項（この号を除く）の規定により応募資格を有しないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- (3) 入札時において平成28・29・30年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」「B」又は「C」の等級に格付されている者であること
- (4) 内閣府、文部科学省、経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (6) 中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。
- (7) 本業務の入札説明書の交付を受けた者であること。
- (8) 本業務を遂行できる履行体制と業務実施計画を有していること。
- (9) 以下の要件を満たしていること。

公的機関（国及び地方の行政機関、またはそれに準じる組織）のオフィスレイアウト変更に係る設計・施工業務の実績があること。

3. 参加方法・手続き等



(1) 入札説明書等の交付

① 交付日時

平成 30 年 12 月 17 日（月）から平成 30 年 12 月 25 日（火）までの平日（10 時 00 分～17 時 00 分）

② 交付場所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 5F

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

③ 入札説明書等の交付を希望する者は、事前に以下の E-mail アドレスへ連絡のこと。

E-mail : kiko-system@ndf.go.jp

(ケイ アイ ケイ オー ハイフン イス ワイ イス ティー イー イム アットマーク イヌ ディ イフ ドット ジー オー ドット ジェー ピー)

E-mail の件名の先頭には【入札説明書等交付希望】の文字を入れ、本文中には来訪者の法人名、役職、氏名、電話番号及び来訪希望日時を明記すること。追って機構から来訪日時を指定するとともに、誓約書の書式を送付する。

④ 提出書類

- 担当者の名刺 1 部
- 顔写真付きの身分証明書（社員証等）の原本 ※提示のみ
- 誓約書 1 部 ※記入・押印のうえ持参すること
- 会社概要（パンフレット等） 1 部
- 平成 28・29・30 年度競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し 1 部

(2) 入札説明会の有無

無し。

(3) 参加意思確認書等の提出

① 提出期限

平成 30 年 12 月 26 日 (水) 17 時 00 分

② 提出先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 5F

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

「執務室レイアウト変更に伴う改修工事請負業務」担当あて

(郵送による場合は、期限まで必着のこと)

③ 提出書類 (入札説明書等に添付)

○ 参加意思確認書 1 部

○ 公的機関のオフィスレイアウトの変更に係る設計・施工業務の実績があることを示す
業務実績証明書 1 部

○ 導入予定の什器に関する情報を記載した設置什器等届出書 1 部

(4) 現場確認

実際の施工現場の確認については、以下の要領に従って申し出ること。

なお、これを行うことができるのは参加意思確認書を提出した者のみとする。

① 申出期限

平成 30 年 12 月 27 日 (木) 17 時 00 分

② 希望する者は、以下の E-mail アドレスへ連絡のこと。

E-mail : kiko-system@ndf.go.jp

(ケイ アイ ケイ オー マフン イス ワイ イス ティー イー エム アットマーク イヌ ディ エフ ドット ジー オー ドット ジェー
ピー)

E-mail の件名の先頭には【現場確認希望】の文字を入れ、本文中には来訪者の法人名、
役職、氏名、電話番号及び来訪希望日時を明記すること。

なお、来訪希望日時として指定出来るのは、平成 30 年 12 月 17 日 (月) から平成 30
年 12 月 28 日 (金) までの平日 (10 時 00 分~17 時 00 分) とする。

(5) 入札・開札

① 日時

平成 31 年 1 月 9 日 (水) 14 時 00 分

② 場所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 5F

※開札は入札終了後直ちに行う。

4. 落札者の決定方式等

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(3) 入札の無効

競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者決定の方式

機構は、予定価格の制限の範囲内の入札があった場合は、入札金額が最も低い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、落札者としなないことがある。

5. 契約書の提出等

(1) 落札者は、機構から交付された契約書に記名・押印（外国人又は外国法人が落札者である場合には、本人又は代表者が署名することをもって代えることが出来る。）し、落札決定の日から10日以内に機構に提出しなければならない。ただし、機構が必要と認めた場合は、この期間を延長することが出来る。

(2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

6. 問い合わせ先

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

「執務室レイアウト変更に伴う改修工事請負業務」担当あて

E-mail : kiko-system@ndf.go.jp

(ケイ アイ ケイ オー ハイフン エス ワイ エス ティー イー エム アットマーク エヌ ディ エフ ドット ジー オー ドット ジェー ピー)

入札に関する問い合わせの受付は、E-mail のみとする。

以 上